

証券コード 1719  
平成22年6月11日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

株式会社 間 組

代表取締役社長 小野 俊 雄

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。  
さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、  
ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ  
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封  
の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日  
(月曜日)までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成22年6月29日(火曜日) 午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号<br>株式会社 間 組 本 店 (2階会議室)<br>(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第7期(平成21年4月1日から平成22年3月31日<br>日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容<br>並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件<br>2. 第7期(平成21年4月1日から平成22年3月31日<br>日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.hazama.co.jp/koukoku/>)に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産が緩やかに持ち直し、企業収益に改善の兆しが見られるものの、設備投資の回復には至らず、雇用情勢にも厳しさが残るなど、引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましても、設備投資の減少や不動産市況の低迷等により民間建設投資が低水準で推移していることに加え、予算や事業の見直しにより政府建設投資の大幅縮小が打ち出されるなど、かつてなく厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、受注高につきましては、土木・建築とも前年実績を大きく下回り、前期比520億円（約25%）減少の1,542億円となりました。

売上高につきましては、期中受注高減少の影響から、前期比323億円（約14%）の減少となりました。また、利益面では、受注高減少の影響による完成工事高減少のほか、一部海外工事等の利益率低下などの要因も加わって完成工事総利益額が減少し、さらに、早期退職優遇措置の実施、施工に係る損害の発生等に伴い、特別損失を計上しました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高1,918億円、経常利益5億円、当期純損失17億円となりました。

当社グループにおける各部門の概況は次のとおりです。

#### (建設事業)

受注高は1,542億円となりました。内訳は、土木48.0%、建築52.0%、また、官公庁41.5%、民間58.5%です。なお、海外工事は6.4%です。

(注) 受注高等は個別ベースで記載しております。

主な受注工事は、国土交通省：さがみ縦貫愛川トンネル(その2)工事、社会福祉法人聖隷福祉事業団：聖隷藤沢高齢者施設新築工事です。

売上高は、完成工事高が1,821億円、営業利益は19億円となりました。

主な完成工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：九幹鹿、筑紫T（山浦）他、三菱ガス化学株式会社：TTPプロジェクト建築工事です。

（その他事業）

売上高は、その他の事業売上高が97億円、営業利益は4億円となりました。

主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	(156,809) 156,483	74,028	99,295	131,216
	建 築	(73,463) 73,455	80,194	79,899	73,750
	計	(230,273) 229,939	154,222	179,194	204,967
その他の事業売上高		—	—	1,017	—
合 計		(230,273) 229,939	154,222	180,212	204,967

- （注）1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。  
2. その他の事業売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示していません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は約3億円です。

主なものは技術研究所関連等の支出です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は実施していません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第 4 期 (平成18年4月1日 ～平成19年3月31日)	第 5 期 (平成19年4月1日 ～平成20年3月31日)	第 6 期 (平成20年4月1日 ～平成21年3月31日)	第 7 期 (当連結会計年度) (平成21年4月1日 ～平成22年3月31日)
売 上 高	百万円	237,205	221,003	224,276	191,877
当 期 純 利 益	百万円	947	843	1,002	△1,743
1株当たり当期純利益	円	7.24	5.62	7.07	△20.45
総 資 産	百万円	171,540	159,267	157,743	138,358
純 資 産	百万円	32,585	31,123	30,286	28,374

- (注) 1. 第4期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益は、以下の算式より算定しております。
- $$1 \text{ 株 当 た り 当 期 純 利 益 } = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益} - \text{優先株式にかかる配当額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

#### (5) 対処すべき課題

今後の国内景気の見通しにつきましては、輸出や生産の増加、緊急経済対策の効果などによる持ち直しが期待されますものの、雇用情勢の悪化の懸念や、デフレの緩やかな進行等、景気を下押しするリスクが依然として存在しており、今後しばらくは不安定な状況が続くものと思われまます。

また、建設産業におきましては、政府建設投資の大幅な減少に加えて、市場の縮小、受注競争の激化、顧客ニーズの多様化など、環境の変化がより一段と進むものと思われまます。

当社は、このような事業環境の変化に対応していくため、平成22年3月に「価値ある『ハザマの創造』」をテーマに掲げる新中期経営計画「ハザマ第4次中期計画」を策定し、さらなる環境の変化にも耐えうる事業基盤の確立と、将来に向けた新たな施策の展開を鋭意実行してまいります。

## 「ハザマ第4次中期計画」

価値ある「ハザマの創造」～資源を集中し利益を安定確保～

- 事業を支える基盤の再構築
- 将来への確かな道すじ

〔計画期間〕 第8期～第10期（平成22年4月～平成25年3月）

### I. 数値目標（平成25年3月期 個別業績） ～利益の安定確保

受注高：1,550億円（土木700億円、建築850億円）  
売上高：1,600億円  
営業利益：40億円  
経常利益：25億円  
運営人員：1,800人規模

### II. 事業環境の変化に見合うコスト構造の確立 ～事業を支える基盤の再構築

1. 本支店組織のスリム化・フラット化
2. 間接部門経費と人件費の削減による固定費圧縮  
（150人規模の早期退職を含む）
3. 財務体質の改善

### III. 採算性と事業規模の確保 ～将来への確かな道すじ

1. 資源の最適化
  - …最前線の現場と営業に経営資源を集中投入
  - …「技術力・現場力」「営業力・受注力」のブラッシュアップ
2. 生産システムの再構築
  - …取組から完成迄の工事管理の徹底による利益の確実化
  - …購買体制・協力会社との信頼関係強化、安全・品質の徹底、環境への配慮
3. 営業プロセスの再構築
  - …営業・工事・技術・管理で総がかり体制、集散のスピードアップ
4. 土木事業
  - …得意分野における総合評価案件で、利益と量を確保
  - …エネルギー・環境分野への積極的な取り組み
5. 建築事業
  - …営業基盤の厚み増強、営業ツールの充実とバックアップ強化
  - …首都圏・大都市圏に注力、リニューアルを強化
6. 海外事業
  - …得意地域・分野に特化、リスク・採算管理の徹底で利益を確保

#### IV. アライアンス

…安藤建設、西武建設との共同取組の推進

#### V. CSR等

…体制を整えCSR活動を総合的に推進

…コーポレートガバナンスの強化、リスク管理の徹底

以上が、「ハザマ第4次中期計画」の概要です。

建設業を取り巻く環境は、まさに激動の時にあります。当社は、不退転の決意のもとスピード感をもって「ハザマ第4次中期計画」を実行し、「価値ある『ハザマの創造』」を実現してまいります。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当する事項はございません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ハザマ興業株式会社	152.5百万円	100%	建設用資材の販売・リース
青山機工株式会社	80	100	グラウンドアンカー・杭基礎工法等の基礎処理施工

(注) 1. 資本金は、平成22年3月31日現在にて記載しております。

2. 青山機工株式会社は、平成22年3月31日をもって、資本金の額200百万円を120百万円減少して、80百万円としております。

##### ③ 技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしております。
- ・安藤建設株式会社と技術提携を含む資本業務提携をしております。

#### (7) 主要な事業内容

当社は建設業法により、特定建設業者「(特-20)第20330号」として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当 社

本 店 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
支 店 札幌支店(札幌市)  
東北支店(仙台市)  
北陸支店(新潟市)  
関東土木支店(東京都港区)  
東京建築支店(東京都港区)  
名古屋支店(名古屋市)  
大阪支店(大阪市)  
四国支店(高松市)  
広島支店(広島市)  
九州支店(福岡市)  
国際事業統括支店(東京都港区)

技術研究所  
海外営業網

(茨城県つくば市)  
バンコック・クアラルンプール・ジャカルタ・  
ヤンゴン・カトマンズ・マニラ・ホーチミン・  
ハノイ・ビエンチャン・プノンペン・  
オハイオ・メキシコシティ・テグシガルパ・  
リマ・イスタンブール

② 子 会 社

ハザマ興業株式会社 東京都江東区  
青山機工株式会社 東京都江東区

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況(就業人員ベース)

期末の使用人は2,484名であり、前期末に比べて68名増加しております。

② 当社の使用人の状況(就業人員ベース)

使 用 人 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 人 数	前 期 末 比 増 減		
2,224名	154名	45.3歳	19.5年

(注) 平均勤続年数は、旧ハザマにおける勤続年数を通算して算出しております。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	8,052百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,546
信金中央金庫	1,283
みずほ信託銀行株式会社	1,200
株式会社北海道銀行	940
株式会社横浜銀行	933

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループでは、コンプライアンスが会社経営の基盤であるとの認識のもと、コンプライアンスの徹底を図るべく、主に以下の取組事項を実施しており、当事業年度においてもさらなる強化を図っております。

① 内部統制システムにかかわる基本方針の決定

平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制ならびにコンプライアンスに関する体制の強化・整備策の決定を行いました。

なお、内部統制システムにかかわる基本方針については平成22年5月14日に見直しを行っております。

② コンプライアンス委員会・推進組織の設置

コンプライアンスを全社に浸透させ、コンプライアンス体制を有効に機能させるため、社長をトップとするコンプライアンス委員会、および推進組織としてCSR推進部を設置しています。

③ コンプライアンス担当役員・コンプライアンス推進責任者・推進担当者の任命

「CSR担当役員」に任命された者がコンプライアンスを担当しています。また、本社内各本部・各支店における推進責任者・推進担当者を任命し、全社をあげたコンプライアンスの浸透に努めています。



④ コンプライアンス推進活動基本計画の策定と実施

コンプライアンスの活動を具体的に展開するために、毎期、コンプライアンス推進活動基本計画の策定・見直しを行い、計画に基づいた施策を実施しています。

⑤ 『ハザマ行動規範』・『コンプライアンスマニュアル』

コンプライアンスの徹底を図るため、業務を執行する上で役員および社員が遵守すべき基本ルールである『ハザマ行動規範』を制定しています。

また、その具体的解説や業務上の注意事項を記載した『コンプライアンスマニュアル』を全役職員に配布し、各職場において定期的に読み合わせによる勉強会を行うことにより、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

⑥ 内部通報制度

社内における不正行為等を早期に発見し解決するため、内部統制システムの一環としての内部通報制度を導入しており、外部の法律事務所を含めた相談・通報窓口を設置しています。

⑦ 談合の排除、適正な営業活動の確保

社長自ら脱談合宣言を行い、コンプライアンス徹底の指示を行いました。

また、社内規定において、入札談合に関与し行政処分を受けた場合、職員は懲戒解雇、役員は解任事由となる旨を明記するとともに、支店長を支店の最高経営責任者とし、権限と責任を明確にすることとしています。

さらに、業務運用においても、入札に際し共同企業体の編成や入札価格などの決定プロセスを明確にし、共同企業体構成員も含め適正な営業活動を確保するための諸手続き（「公告案件取組検討書」・「JV編成伺い書」・「会合出席事前申請書」・「JV確約書」）、工事の受注時点でのコンプライアンスチェックの実施をそれぞれ定めています。

⑧ 公正かつ透明な取引、建設産業発展への尽力

当社のパートナーである協力会社との公正な下請取引を確保すべく、下請発注の手続きを定めております。また、「建設業法」・

「建設業法令遵守ガイドライン」等、建設産業の発展を目指す法的要請に対しても、適宜対応を図っております。

⑨ 反社会的勢力との関係遮断の徹底

暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止することを目的として、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」・「反社会的勢力対応マニュアル」を制定しています。また、取引業者との工事下請負契約約款においても、反社会的勢力や不当要求・不当介入の排除を定めています。

⑩ 定期的な教育・研修の実施

本店において顧問弁護士による定期的な研修、および階層別集合研修における『ハザマ行動規範』の周知等のコンプライアンス教育を実施しています。各部門においても、研修会やビデオ教材による教育等を実施しています。

また、毎年11月を「コンプライアンス推進月間」と定め、諸企画・行事によりコンプライアンス意識の維持・向上を図っています。

⑪ コンプライアンス監査の実施

各部門におけるコンプライアンス推進活動基本計画の実施状況を確認するため、CSR推進部による監査を実施しています。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

普通株式	397,250,000株
第Ⅰ種優先株式	750,000株
第Ⅱ種優先株式	875,000株
第Ⅲ種優先株式	875,000株
第Ⅳ種優先株式	250,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式	98,875,308株(自己株式1,124,692株を除く。)
第Ⅰ種優先株式	750,000株
第Ⅱ種優先株式	875,000株
第Ⅲ種優先株式	875,000株
第Ⅳ種優先株式	250,000株

(注) 1単元の株式の数は100株です。

### (3) 当期末株主数

普通株式	36,167名
第Ⅰ種優先株式	2名
第Ⅱ種優先株式	2名
第Ⅲ種優先株式	2名
第Ⅳ種優先株式	1名

## (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数						持株比率
	普通株式	優先株式				合計	
		第Ⅰ種	第Ⅱ種	第Ⅲ種	第Ⅳ種		
安藤建設株式会社	10,000千株				250千株	10,250千株	10.09%
株式会社みずほコーポレート銀行	4,406	375千株	437.5千株	750千株		5,969	5.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,404	375	437.5	125		3,342	3.29
ハザマグループ取引先持株会	3,158					3,158	3.11
朝日生命保険相互会社	2,548					2,548	2.51
ハザマグループ従業員持株会	2,396					2,396	2.36
昭和地所株式会社	2,072					2,072	2.04
シービーエヌティエフエインターナショナルキャップ・バリュートフォリオ	1,583					1,583	1.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,553					1,553	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,481					1,481	1.46

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,124,692株）を控除して計算しております。  
2. 第Ⅰ種優先株式ないし第Ⅳ種優先株式は、議決権を有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使に備え、当事業年度中に201,400株の自己株式取得を実施いたしました。なお、当事業年度末日における自己株式の残高は1,124,692株です。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

① 第1回新株予約権A（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 399個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式39,900株
- ・新株予約権の発行価額（1個当たり） 10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日～平成31年7月14日
- ・新株予約権の保有者数 6名

② 第2回新株予約権A（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 598個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式59,800株
- ・新株予約権の発行価額（1個当たり） 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日～平成32年7月13日
- ・新株予約権の保有者数 9名

(注) 執行役員（役付含む）への交付分については次項(2)①に記載しております。

(2) 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

① 第2回新株予約権A（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 552個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式55,200株
- ・新株予約権の発行価額（1個当たり） 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日～平成32年7月13日
- ・新株予約権の交付対象 執行役員（役付含む）12名

(注) 上記は取締役への交付分を含んでおりません。

② 第2回新株予約権B（通常型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 864個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式86,400株
- ・新株予約権の発行価額（1個当たり） 2,800円
- ・新株予約権の行使価額 120円
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月15日～平成28年7月14日
- ・新株予約権の交付対象 従業員 9名

(3) 当事業年度末日におけるその他の新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 125個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式12,500,000株
- ・新株予約権の発行価額（1個当たり） 343,000円
- ・新株予約権の行使価額 347円
- ・新株予約権の行使期間 平成19年4月2日～平成22年12月24日
- ・新株予約権の割当先 安藤建設株式会社

#### 4. 会社の役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重要な兼職 の 状 況
小 野 俊 雄	代表取締役社長	該当なし
穴 戸 道 夫	代表取締役副社長	
植 野 寿 憲	代表取締役副社長	
杓 名 俊 久	代表取締役副社長	
伊 藤 芳 康	取締役専務執行役員	
吉 見 憲 一	取締役常務執行役員	
遠 藤 隆	取締役常務執行役員	
石 田 統 八 郎	取締役常務執行役員	
世 一 英 俊	取締役執行役員	
戸 倉 謙 治	常任監査役（常勤）	
石 松 英 二	監 査 役（常勤）	
田 中 力	監 査 役（常勤）	
野 原 馨	監 査 役（非常勤）	

- (注) 1. 代表取締役副社長 穴戸道夫氏は、平成22年4月1日にCSR・審査・財務担当となりました。  
 2. 代表取締役副社長 杓名俊久氏は、平成22年4月1日に土木事業・海外事業担当となりました。  
 3. 取締役常務執行役員 吉見憲一氏は、平成22年4月1日に安全本部担当となりました。  
 4. 取締役常務執行役員 遠藤隆氏は、平成22年4月1日に管理本部担当となりました。  
 5. 取締役執行役員 世一英俊氏は、平成22年4月1日に技術・環境本部長 兼 技術研究所長 防災担当となりました。  
 6. 監査役 田中力氏、および監査役 野原馨氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

##### (2) 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	11名	130,334,705円	役員報酬限度額 金銭報酬 月額 14,000,000円 ストックオプションとしての 新株予約権による報酬 月額 1,000,000円
監 査 役	4名	34,600,000円	役員報酬限度額 月額 5,000,000円
合 計	15名	164,934,705円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権にかかる当事業年度中の費用計上額5,952,950円を含んでおります。
2. 監査役の報酬等の総額のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名分13,600,000円です。

### (3) 社外監査役に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況  
該当ありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当ありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (20回開催)	監査役会 (39回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 田中 力	20	39
監査役 野原 馨	20	39

- ④ 取締役会における発言状況  
各監査役は事前に議事資料の配付を受け、その内容について検討した上で取締役会に臨み、適宜意見を述べております。
- ⑤ 監査役会における発言状況  
各監査役は事前に議事資料の配付を受け、その内容について検討した上で監査役会に臨み、適宜意見を述べております。
- ⑥ 当事業年度の法令違反等への対応等  
法令遵守に基づいた監視・検証を行っております。
- ⑦ 責任限定契約  
社外監査役の責任限定契約は締結していません。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

51,660千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

58,140千円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (5) 責任限定契約

会計監査人の責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（平成18年5月15日制定、平成22年5月14日改定）

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役、取締役会」を「意思決定機能及び業務執行の監督機能」として、「経営会議、執行役員及び執行役員会」を「業務執行機能」として明確に分離している。また、取締役の「経営意思決定及び業務執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」との区分を徹底するため執行ラインの責任と権限を明確にしている。
- ② コンプライアンスは会社経営の基盤であるとの認識から、職務執行上で役員及び従業員が遵守すべき基本ルール「ハザマ行動規範」を定めている。
- ③ コンプライアンス体制の強化を目的として、「CSR担当役員」に任命された者がコンプライアンスを担当している。また、「コンプライアンス委員会」及び推進組織として「CSR推進部」を設置している。
- ④ コーポレートガバナンスの面より、取締役会・監査役会設置会社として、取締役相互及び監査役による牽制機能によって取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、各種委員会を設置して、法令・定款違反行為の未然防止の徹底を図っている。
- ⑤ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- ⑥ 内部監査部門は、監査を実施のうえ取締役へ情報を提供し、改善への提言を行っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類など取締役の職務執行に係る情報については、社内規定に定めた保管・保存の方法、期間に基づき、検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理するとともに、関連諸規定の見直し、充実を図っている。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社において想定される多種多様のリスクに対し、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生時には迅速な対応を図っている。

- ② 業務遂行上必要な決裁事項は、「決裁規定」の運用基準である「決裁基準」による決裁、及び「審査対象基準」による所定の審査を実施し、損失の発生を未然に防止している。万一、不測の事態が発生した場合には、「緊急事態対応マニュアル」に従って迅速に対応し、損害の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。なお、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要方針等については、経営会議においても審議を行い、取締役会審議の充実・効率化を図っている。
- ② 執行役員会を月1回定期に開催し、執行ラインへの経営情報の正確かつ迅速な伝達、及び執行役員相互の意思疎通を図っている。
- ③ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ「中期経営計画」及び各年度「事業方針」を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「ハザマ行動規範」の具体的解説を含む「コンプライアンスマニュアル」の制定を行うなど、法令遵守、企業倫理の観点から、関連規定の整備・充実を図っている。
- ② コンプライアンス意識の浸透を図るべく、各部門にコンプライアンス体制の推進責任者及び推進担当者を任命している。
- ③ 定期的な教育・研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図っている。
- ④ 法令・社内規定違反その他コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決する仕組みとして、内部通報制度を整備している。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役は、子会社・関連会社よりその事業内容の定期的な報告を受けている。また、グループ各社別に担当部門を定め、会社間の指

示・要請の伝達を効率的に行うとともに、担当部門は、子会社・関連会社が行為主体となる重要な事項について、当社決裁基準に従い、取締役会、経営会議に報告し、または承認を諮っている。

また、監査役及び内部監査部門による監査を実施し、その状況を確認している。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助するため、監査役会事務局を置いている。監査役会事務局は、内部監査部門スタッフの兼務とするが、監査役会が求めた場合、監査役会が同意する専従者を配置する。
- ② 内部監査部門は、監査役監査を補完するため、監査役と協議または意見交換を行い、内部監査計画等を作成するとともに、監査役の監査が効率的に実施できるよう、監査役と緊密な連携を保持している。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、各種規定に従い当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時に報告している。
- ② 監査役が、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議ほか重要な会議・委員会に出席し、意見を述べることができるよう、社内規定の整備・充実を図っている。
- ③ 代表取締役は、監査役及び監査役会と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、監査役との相互認識を深めている。

(9) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っている。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っている。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社におけるコンプライアンスを徹底するため、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」を制定し、「反社会的勢力対応マニュアル」を整備している。
  - ② 当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避している。万一、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関との連携・相談により、法的手段を含め、組織として毅然とした対応をとる。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮して安定的な配当を実施することを基本としております。

また、自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>100,823</b>	<b>流動負債</b>	<b>92,476</b>
現金預金	29,545	支払手形・工事未払金等	51,175
受取手形・完成工事未収入金等	53,604	短期借入金	9,089
有価証券	0	未成工事受入金	11,401
未成工事支出金	5,988	預り金	14,018
その他のたな卸資産	1,240	完成工事補償引当金	255
繰延税金資産	2,596	賞与引当金	404
その他	8,161	工事損失引当金	892
貸倒引当金	△316	事業構造改善引当金	1,217
		その他	4,021
<b>固定資産</b>	<b>37,535</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,507</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,789</b>	長期借入金	10,211
建物・構築物	15,334	退職給付引当金	7,054
機械・運搬具及び工具器具備品	10,279	環境対策引当金	195
土地	14,132	その他	45
その他	38	<b>負債合計</b>	<b>109,983</b>
減価償却累計額	△18,995	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>296</b>	<b>株主資本</b>	<b>27,858</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,448</b>	資本金	12,000
投資有価証券	8,240	資本剰余金	9,000
長期貸付金	64	利益剰余金	6,977
繰延税金資産	4,544	自己株式	△118
その他	3,977	評価・換算差額等	432
貸倒引当金	△377	その他有価証券 評価差額金	432
		新株予約権	83
<b>資産合計</b>	<b>138,358</b>	<b>純資産合計</b>	<b>28,374</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>138,358</b>

## 連結損益計算書

（自 平成21年4月1日）  
（至 平成22年3月31日）

	百万円	百万円
売上高	182,162	
完成工事高	9,714	191,877
その他の事業売上高		
売上原価	169,786	
完成工事原価	8,594	178,380
その他の事業売上原価		
売上総利益	12,375	
完成工事総利益	1,120	13,496
その他の事業総利益		
販売費及び一般管理費		11,746
営業利益		1,750
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当	113	
その他	43	195
営業外費用		
支払利息	886	
その他	478	1,365
特別利益		581
固定資産売却益	84	
貸倒引当金戻入額	438	
その他	43	566
特別損失		
減損損失	366	
貸倒引当金繰入額	30	
訴訟関連損失	499	
損害賠償金	1,067	
事業構造改善引当金繰入額	1,217	
その他	465	3,645
税金等調整前当期純損失(△)		△2,498
法人税、住民税及び事業税	483	
法人税等調整額	△1,238	△754
当期純損失(△)		△1,743

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年 4月 1日）  
（至 平成22年 3月 31日）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	12,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,000
資本剰余金	
前期末残高	9,000
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	9,000
利益剰余金	
前期末残高	9,168
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純損失（△）	△1,743
当期変動額合計	△2,190
当期末残高	6,977
自己株式	
前期末残高	△95
当期変動額	
自己株式の処分	0
自己株式の取得	△23
当期変動額合計	△23
当期末残高	△118
株主資本合計	
前期末残高	30,073
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純損失（△）	△1,743
自己株式の処分	0
自己株式の取得	△23
当期変動額合計	△2,214
当期末残高	27,858



(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279
当期変動額合計	279
当期末残高	432
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279
当期変動額合計	279
当期末残高	432
新株予約権	
前期末残高	60
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	22
当期末残高	83
純資産合計	
前期末残高	30,286
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純損失（△）	△1,743
自己株式の処分	0
自己株式の取得	△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302
当期変動額合計	△1,911
当期末残高	28,374

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	青山機工㈱ ハザマ興業㈱

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	㈱ジオスケープ
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

無し

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 (非連結子会社)	㈱ジオスケープ
(関連会社)	青山エナジーサービス㈱
持分法を適用していない理由	持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

- ハ. たな卸資産  
 未成工事支出金  
 未成業務支出金  
 個別法による原価法  
 個別法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品  
 移動平均法による原価法  
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)  
 建物については定額法 (連結子会社1社は定率法)、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)  
 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっている。
- ハ. リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ロ. 完成工事補償引当金  
 完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。
- ハ. 賞与引当金  
 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ニ. 工事損失引当金  
 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

ホ. 事業構造改善引当金

事業構造改革の実施により今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上している。

ヘ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額は無い。

ト. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

##### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は141,497百万円である。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事進行基準を採用（ただし、提出会社は工期1年以下または請負金額1億円未満の工事については工事完成基準を採用）していたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度より着手した工事契約から適用している。

また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については、原則として工事進行基準を採用しているが、提出会社は、工期1年以下または請負金額1億円未満の工事については工事完成基準を引き続き採用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る完成工事高が5,979百万円、営業利益及び経常利益は422百万円増加し、税金等調整前当期純損失は422百万円減少している。

##### ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

#### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）

ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

##### ハ. ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内訳	
短期借入金	2,706百万円
長期借入金	7,891百万円
担保差入資産	
建物・構築物	4,391百万円
土地	13,114百万円
投資有価証券	250百万円
計	17,756百万円

- ② 工事保証等に対して下記の資産を担保に供している。

有価証券	0百万円
建物・構築物	249百万円
土地	84百万円
投資有価証券	628百万円
計	962百万円

- ③ 関係会社の借入金 (2,685百万円) に対して下記の資産を担保に供している。  
 関係会社株式 24百万円

### (2) 資産から直接控除した引当金

投資その他の資産 314百万円

### (3) 受取手形裏書譲渡高

5百万円

### (4) 偶発債務

従業員の住宅ローンについて保証を行っている金額 17百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	100,000	—	—	100,000
第Ⅰ種優先株式	750	—	—	750
第Ⅱ種優先株式	875	—	—	875
第Ⅲ種優先株式	875	—	—	875
第Ⅳ種優先株式	250	—	—	250
計	102,750	—	—	102,750

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	923,996	205,096	4,400	1,124,692

#### (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	3,696株
自己株式の買付による増加	201,400株
代用自己株式の交付による減少	4,400株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第Ⅰ種優先株式	73	97.72	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第Ⅱ種優先株式	94	107.72	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第Ⅲ種優先株式	103	117.72	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第Ⅳ種優先株式	28	112.72	平成21年3月31日	平成21年6月29日
普通株式	148	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
計	447			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会に付議する配当に関する事項

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
第Ⅰ種 優先株	利益剰余金	68	90.80	平成22年3月31日	平成22年6月30日
第Ⅱ種 優先株	利益剰余金	88	100.80	平成22年3月31日	平成22年6月30日
第Ⅲ種 優先株	利益剰余金	96	110.80	平成22年3月31日	平成22年6月30日
第Ⅳ種 優先株	利益剰余金	26	105.80	平成22年3月31日	平成22年6月30日
計		279			

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数。

普通株式

12,606千株



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により行っており、一時的な余剰資金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定している。受取手形、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、各社の内規に従い、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

借入金への用途は主に運転資金である。また、デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引等であり、各社の内規に従い行っている。なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引に投機目的のものはない。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	29,545	29,545	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	53,604	53,601	△3
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	39	38	△0
その他有価証券	5,524	5,524	—
資        産        計	88,714	88,710	△3
(1) 支払手形・工事未払金等	51,175	51,175	—
(2) 短期借入金	9,089	9,089	—
(3) 預り金	14,018	14,018	—
(4) 長期借入金	10,211	10,260	△48
負        債        計	84,495	84,544	△48

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

##### (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、並びに(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結財務諸表計上額 (百万円)
非上場株式	2,676

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	29,545	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	53,428	176	—
投資有価証券	—	—	39
合 計	82,974	176	39

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,211

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

#### 5. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載は省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	172円06銭
(2) 1株当たり当期純損失	20円45銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
<b>流動資産</b>	<b>95,035</b>	<b>流動負債</b>	<b>88,764</b>
現金預金	26,662	支払手形	15,614
受取手形	174	工業事務未払金	33,586
完成工事未収入金	52,469	短期未払金	156
完成業務未収入金	309	リース債	9,089
有価証券	0	未払金	21
未成工事支出金	4,793	未払法人税等	1,682
未成業務支出金	82	未払工事受入金	306
立替金	5,075	未成業務受入金	10,166
繰延税金資産	2,541	預り金	64
その他の	3,243	完成工事補償引当金	13,732
貸倒引当金	△317	賞与引当金	255
<b>固定資産</b>	<b>35,796</b>	工事損失引当金	365
有形固定資産	19,733	事業構造改善引当金	892
建物・構築物	5,675	従業員預り金	1,217
機械・運搬具	98	その他	1,465
工具器具・備品	379	<b>固定負債</b>	<b>16,836</b>
土地	13,506	長期借入金	10,211
リース資産	73	リース債	54
無形固定資産	250	退職給付引当金	6,348
投資その他の資産	15,811	環境対策引当金	195
投資有価証券	7,972	その他	25
関係会社株式・関係会社出資金	502	<b>負債合計</b>	<b>105,601</b>
長期貸付金	64	<b>純資産の部</b>	<b>24,713</b>
破産更生債権等	966	株主資本	12,000
長期前払費用	34	資本金	9,000
長期保証金	1,790	資本剰余金	3,000
繰延税金資産	4,032	資本準備金	6,000
その他の	790	その他資本剰余金	3,832
貸倒引当金	△343	利益剰余金	3,832
<b>資産合計</b>	<b>130,831</b>	その他利益剰余金	1,000
		優先株式償還積立金	2,832
		繰越利益剰余金	△118
		<b>自己株式</b>	<b>433</b>
		評価・換算差額等	433
		その他有価証券評価差額金	83
		<b>新株予約権</b>	<b>25,230</b>
		純資産合計	25,230
		<b>負債純資産合計</b>	<b>130,831</b>

## 損 益 計 算 書

（ 自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日 ）

	百万円	百万円
売 上 高	179,194	
完成工事高	1,017	
その他の事業売上高		180,212
売 上 原 価		
完成工事原価	167,096	
その他の事業売上原価	927	168,024
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	12,098	
その他の事業総利益	90	12,188
販売費及び一般管理費		10,954
営業利益		1,233
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,197	
その他	42	2,239
営 業 外 費 用		
支払利息	898	
その他	478	1,376
特 別 利 益		2,096
固定資産売却益	84	
貸倒引当金戻入額	436	
その他	37	558
特 別 損 失		
減損損失	366	
貸倒引当金繰入額	30	
訴訟関連損失	499	
損害賠償金	1,067	
事業構造改善引当金繰入額	1,217	
その他	457	3,637
税引前当期純損失（△）		△982
法人税、住民税及び事業税	230	
法人税等調整額	△1,233	△1,002
当期純利益		20

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成21年 4月 1日  
至 平成22年 3月 31日 ）

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高	12,000	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	12,000	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,000	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	3,000	
その他資本剰余金		
前期末残高	6,000	
当期変動額		
自己株式の処分	0	
当期変動額合計	0	
当期末残高	6,000	
資本剰余金合計		
前期末残高	9,000	
当期変動額		
自己株式の処分	0	
当期変動額合計	0	
当期末残高	9,000	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
優先株式償還積立金		
前期末残高	1,000	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	1,000	

(単位：百万円)

繰越利益剰余金	
前期末残高	3,259
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純利益	20
当期変動額合計	<u>△426</u>
当期末残高	<u>2,832</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	4,259
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純利益	20
当期変動額合計	<u>△426</u>
当期末残高	<u>3,832</u>
自己株式	
前期末残高	△95
当期変動額	
自己株式の処分	0
自己株式の取得	<u>△23</u>
当期変動額合計	<u>△23</u>
当期末残高	<u>△118</u>
株主資本合計	
前期末残高	25,163
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純利益	20
自己株式の処分	0
自己株式の取得	<u>△23</u>
当期変動額合計	<u>△450</u>
当期末残高	<u>24,713</u>

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279
当期変動額合計	279
当期末残高	433
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	153
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280
当期変動額合計	280
当期末残高	433
新株予約権	
前期末残高	60
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	22
当期末残高	83
純資産合計	
前期末残高	25,377
当期変動額	
剰余金の配当	△447
当期純利益	20
自己株式の処分	0
自己株式の取得	△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303
当期変動額合計	△147
当期末残高	25,230



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

未成業務支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。
- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ⑤ 事業構造改善引当金 事業構造改革の実施により今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上している。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、当事業年度より「退職給付に係る会計基会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。  
なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。  
（会計方針の変更）  
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。  
これによる損益に与える影響はない。  
また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はない。
- ⑦ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

#### (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準によった完成工事高は140,632百万円である。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事進行基準を採用（ただし、工期1年以下または請負金額1億円未満の工事については工事完成基準を採用）していたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度より着手した工事契約から適用している。

また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については、原則として工事進行基準を採用しているが、工期1年以下または請負金額1億円未満の工事については工事完成基準を引き続き採用している。

これにより、従来の方針によった場合と比べ、当事業年度に係る完成工事高が5,924百万円、営業利益及び経常利益は412百万円増加し、税引前当期純損失は412百万円減少している。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）

ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

##### ③ ヘッジ方針

現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内訳	
短期借入金	2,706百万円
長期借入金	7,891百万円
担保差入資産	
建物・構築物	4,391百万円
土地	13,114百万円
投資有価証券	250百万円
計	17,756百万円

#### ② 工事保証等に対して下記の資産を担保に供している。

有価証券	0百万円
建物・構築物	249百万円
土地	84百万円
投資有価証券	628百万円
計	962百万円

#### ③ 関係会社の借入金（2,685百万円）に対して下記の資産を担保に供している。

関係会社株式	20百万円
--------	-------

### (2) 資産から直接控除した引当金

投資その他の資産	314百万円
----------	--------

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

	15,748百万円
--	-----------

### (4) 偶発債務

従業員の住宅ローンについて保証を行っている金額	17百万円
-------------------------	-------

### (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	269百万円
長期金銭債権	97百万円
短期金銭債務	9,857百万円
長期金銭債務	11百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7百万円
売上原価	34,903百万円
営業取引以外の取引高	2,111百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	882百万円
(3) 研究開発費の総額	1,296百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	923,996	205,096	4,400	1,124,692

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	3,696株
自己株式の買付による増加	201,400株
代用自己株式の交付による減少	4,400株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	1,509百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額等	812百万円
進行基準決算損	646百万円
退職給付引当金	2,572百万円
その他	2,942百万円
繰延税金資産小計	8,483百万円
評価性引当額	△1,612百万円
繰延税金資産合計	6,871百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△297百万円
繰延税金負債合計	△297百万円
繰延税金資産の純額	6,573百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	736百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	469百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	267百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	資本金	事業の内 容	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ハザマ興業㈱	152	そ の 他 の 事業	所有直接 100%	従業員 4名	資機材の 仕入等	資機材の 仕入等の 営業取引	27,650	工事未払金	8,039
									業務未払金	43
									流動負債・そ の 他	30
							預り余剰資金の返還	2,000	—	—
							利息の支払	6	—	—
受取配当金	2,046	—	—							
子会社	青山機工㈱	80	建設事業	所有直接 100%	従業員 5名	工事施工 協力等	工事施工 協力等の 営業取引	6,401	工事未払金	1,737
									流動負債・そ の 他	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行って決定している。

(注2) 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注3) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(注4) 子会社への貸倒懸念債権に対して30百万円の貸倒引当金を計上している。

また、当事業年度において30百万円の貸倒引当金繰入額を計上している。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	140円25銭
(2) 1株当たり当期純損失	2円62銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

株式会社 間 組  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 野 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 尾 英 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社間組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社間組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

株式会社 間 組  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 野 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 尾 英 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社間組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項 (4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

### 株式会社 間 組 監査役会

常任監査役（常勤）	戸	倉	謙	治	ⓐ
監査役（常勤）	石	松	英	二	ⓐ
監査役（常勤）	田	中		力	ⓐ
監査役（非常勤）	野	原		馨	ⓐ

(注) 監査役田中力、同野原馨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮して安定的な配当を実施することを基本としております。

しかしながら、当事業年度においては連結純損失となったことから、誠に遺憾ながら、普通株式については無配とさせていただきます。なお、優先株式については、発行時に定めた所定の計算により、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
  - ① 第Ⅰ種優先株式1株につき 金90円80銭 総額 68,100,000円
  - ② 第Ⅱ種優先株式1株につき 金100円80銭 総額 88,200,000円
  - ③ 第Ⅲ種優先株式1株につき 金110円80銭 総額 96,950,000円
  - ④ 第Ⅳ種優先株式1株につき 金105円80銭 総額 26,450,000円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成22年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。

つきましては、経営体制のスリム化を図るため取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	小野 俊 雄 (昭和22年 5月18日生)	昭和47年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成14年4月 同社横浜支店営業部長 平成15年1月 同社九州支店副支店長 平成15年4月 同社役員待遇九州支店長 平成15年6月 同社執行役員九州支店長 平成15年10月 当社執行役員九州支店長 平成17年5月 当社執行役員 関東土木支店長 平成17年6月 当社常務執行役員 関東土木支店長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 土木事業・海外事業担当 平成19年12月 当社代表取締役社長 現在に至る	42,100株
2	宍戸 道 夫 (昭和20年 9月29日生)	平成8年6月 株式会社第一勧業銀行取締役経理部長 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行常務取締役審査 第三部長 平成12年5月 株式会社第一勧業銀行代表取締役専務 取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行専務 取締役 審査統括役員 平成15年5月 株式会社間組(旧ハザマ)入社、顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長 審査担当 平成15年10月 当社代表取締役副社長 審査担当 平成19年6月 当社代表取締役副社長 審査・コンプライアンス担当 平成20年6月 当社代表取締役副社長 経営企画本部・審査・コンプライア ンス担当 平成22年4月 当社代表取締役副社長 CSR・審査・財務担当 現在に至る	64,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	植野 寿 憲 (昭和22年 4月19日生)	平成10年4月 安藤建設株式会社東北支店 副支店長 平成14年4月 安藤建設株式会社第二建築事業部 副事業部長 平成18年4月 安藤建設株式会社営業本部 営業第三本部長 平成19年4月 安藤建設株式会社執行役員 首都圏事業本部第一建築事業部長 平成21年4月 当社入社、顧問 平成21年6月 当社代表取締役副社長 建築事業担当 現在に至る	29,700株
4	金澤 真 一 (昭和23年 11月17日生)	昭和48年4月 株式会社間組(旧ハザマ)入社 平成12年4月 同社東北支店 長井ダム出張所長 平成15年10月 当社東北支店 長井ダム出張所長 平成16年4月 当社土木事業本部 部長 平成16年10月 当社土木事業本部 技術第二部長 平成17年4月 当社役員待遇 東北支店副支店長 平成17年6月 当社役員待遇 東北支店長 平成18年6月 当社執行役員 東北支店長 平成20年6月 当社常務執行役員 東北支店長 平成21年10月 当社常務執行役員 土木事業本部副本部 長 平成22年4月 当社専務執行役員 土木事業本部長 現在に至る	41,900株
5	山崎 光 (昭和30年 2月20日生)	平成13年3月 三菱信託銀行株式会社営業統括部長 平成14年4月 三菱信託銀行株式会社東京営業第2部 長 平成15年10月 三菱信託銀行株式会社営業第5部長 平成16年3月 三菱信託銀行株式会社営業第2部長 平成17年8月 株式会社東京三菱銀行 信託業務部長 (出向) 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 法人企画推進部長 平成20年6月 進和ビル株式会社 代表取締役社長 平成22年4月 当社入社、顧問 現在に至る	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	石田 統 八 郎 (昭和23年 12月22日生)	昭和47年4月 株式会社間組（旧ハザマ）入社 平成15年4月 同社建築事業本部副本部長 平成15年10月 当社建築事業本部副本部長 平成17年6月 当社役員待遇 東京建築第一支店長 平成18年6月 当社執行役員 東京建築第一支店長 平成20年6月 当社常務執行役員 東京建築第一支店長 平成21年4月 当社常務執行役員 建築事業本部長 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 建築事業本部長 現在に至る	26,800株
7	世 一 英 俊 (昭和25年 10月18日生)	昭和50年4月 株式会社間組（旧ハザマ）入社 平成8年4月 同社技術本部 技術研究所・技術開発センター 研究開発推進部長 平成11年6月 同社経営推進室企画部長 平成15年4月 同社技術・環境本部 技術研究所長 平成15年10月 当社技術・環境本部 技術研究所長 平成19年6月 当社役員待遇 技術・環境本部技術研究所長 平成21年4月 当社執行役員 技術・環境本部長 兼 技術研究所長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 技術・環境本部長 兼 技術研究所長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 技術・環境本部長 兼 技術研究所長 防災担当 現在に至る	19,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	小島 秀一 (昭和28年 3月16日生)	昭和51年4月 株式会社間組 (旧ハザマ) 入社 平成13年7月 同社経営企画室 経営推進部長 平成15年4月 同社経営企画室 企画部長 平成15年10月 当社経営企画室 企画部長 平成17年6月 当社秘書部長 平成19年5月 当社関東土木支店副支店長 平成19年6月 当社役員待遇 関東土木支店副支店長 平成21年10月 当社役員待遇 経営企画本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 経営企画 部担当 現在に至る	12,500株

- (注) 1. 当社は平成15年10月1日設立のため、候補者によっては旧ハザマの略歴を記載している場合があります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式は全て普通株式であります。

以 上

## 第7回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門2-2-5  
株式会社間組本店（2階会議室）  
電話 03-3588-5700



- ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線9番出口より）徒歩4分
- ◎虎ノ門駅（東京メトロ：銀座線3番出口より）徒歩6分